

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。本日より17日間、第3回議会定例会、何とぞよろしく願い申し上げます。

まず、台風9号、10号の影響により、九州地方を中心に全国的に被害が及びました。被災された方々へのお見舞いと、貴い命を亡くされた方々への御冥福を、心よりお祈りいたしたいというふうに存じます。今年は、関東地方の梅雨明けが8月に入りましたが、13年ぶりということのようで、それ以降は本格的な酷暑により、熱中症の危険性が高まる日が続きました。9月に入り、ようやく爽やかな秋の風を感じる今日この頃でございますが、議員各位におかれましては、ますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

さて、去る9月2日に、令和2年第3回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変公私にわたってお忙しい中、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、議会に先立ちまして、貴重なお時間を拝借し、日を追って、新型コロナウイルス感染症総合対策や要望関係など、行政の一端を御報告させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症総合対策については、感染リスクを負いながら、医療機関などで職務をされ、医療の現場に立ち続けていらっしゃる方々に対し、地元のNPOの方が呼びかけて、町内外の皆様、地域の団体など多くの方々に御協力をいただき、民間主導型の「あしかみ全力応援プロジェクト」が立ち上がりました。町の支援といたしましては、目標総額500万円として「ふるさと応援寄附金」を設置し、6月5日に県立足柄上病院へ、医療用ガウン2,000枚を寄贈し、8月7日には、この応援寄附金が500万円を超えたことにより、医療用ガウン5,000枚を追加で購入し、さらなる支援等に対する準備も整えております。併せて、本町においては、6月8日からの平日、神奈川ビジョン指標に基づいて、医療従事者に対する感謝の意を込めて、松田山のハーブ館を「感染観察」の緑色にライトアップをし始めましたが、感染者の拡大に伴い、神奈川警戒アラートが発動されたために、7月17日より「感染拡大注意」

として黄色のライトアップに変更いたしました。第2波、第3波の感染症防止に伴い、これからも感染症拡大防止について、町全体で、医療従事者の皆様を支援したいというふうに考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症総合対策に伴う町独自の経済支援といたしまして、子育て支援や福祉の向上かつ地域経済の促進を目的に、発行総額3,600万円として、20%のプレミアム付き「松田わくわくお買い物券」の販売予約を6月8日に開始いたしましたところ、即日で予約受付が完了し、完売いたしました。購入できなかった方も多かったために、6月22日から第2弾として、まずは子育て世帯の方々を対象に先行予約を行い、一般の方々向けには、7月1日から同じ20%のプレミアム率、発行総額2,400万円分を追加販売し、こちらも翌日の2日には完売となりました。また、6月5日から開始いたしました子育て世帯緊急支援商品券等々の事業の第1弾と、並びに10月から開始予定として第2弾を合わせて、総額2,140万円分を予定しておりますので、全総額8,000万円以上が、地元の経済に波及していることとなります。引き続き、地域経済への支援を行ってまいります。

続いて、6月11日に関東地方の梅雨入りが発表され、この日、新型コロナウイルス感染症対策などについて、黒岩県知事と私とで、リモートによるテレビ会議を行いました。10分間という短い時間でしたので、私のほうから2点のみ発言をさせていただきました。1つ目といたしましては、足柄上病院の今後について意見交換を行いました。コロナ禍の事態長期化、及び次なる流行の波に対応していくことはもとより、地域住民の命と健康を守るためにも、一般外来等の診察の再開されることについて評価させてもらい、感謝を申し上げます。引き続き、地元住民に対する安心・安全な医療体制整備や、医師等の人的確保について、意見交換をさせていただきました。

2つ目に、残り1分ほどでしたので、中高生の思いを代弁をさせていただきました。様々な大会を夢見て、日々苦しい練習やトレーニングを積み重ねてきた生徒さん達の気持ちを思い、生徒たちの集大成として参加する各種大会や、イベント等の中止・延期に伴い、県独自の代替大会の開催の可否について意見、並びに意見交換をさせていただきました。知事からは、いずれも前向きな回答

を賜ったところでございます。

続きまして、7月9日には、新型コロナウイルス感染症総合対策等に伴う一般会計補正予算（第7号）をお認めいただき、住民生活を守るための取組の強化や、地域経済の活動を守るためにセーフティーネットの強化、新しい生活様式を支援するための取組など、さらなる支援対策に順次取り組んでまいります。

8月20日には、臨時会において、一般会計補正予算（第8号）をお認めいただき、築23年を経過した保健福祉センターの浴室に利用している既存ボイラーの延命と、CO₂削減を目的といたしまして、木質バイオマスボイラーを追加導入いたします。木材を利用することにより、化石燃料を使わず、森林保全や水源環境整備により安全・安心な山の機能を強化することができ、かつ地球温暖化防止対策事業につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、要望関係でございます。7月22、27、30日の3日間で開催されました神奈川県議会、各政党県議団、並びに各会派の皆様に対する要望活動を行いました。まず、継続要望として5つ。

1つ目に、風災害を防ぐための河川内の樹木の伐採と、山林における森林の保全対策でございます。豪雨による甚大な被害の危険性を鑑み、酒匂川・中津川・川音川の河床整理サイクルの短縮、河川内の樹木等の伐採。森林整備については、引き続き間伐等の森林整備の実施及び、防災工事の拡大等への補助等の財源措置。さらには、森林整備従事者の育成。

2つ目に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、重点医療機関として指定されている足柄上病院について、コロナの影響に伴い、持続可能な病院経営の早期回復への支援と、産科・小児科などの医療体制の充実。

3つ目に「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の実現に向けた支援」について、「新松田駅周辺の整備に伴う多様な支援」と同時に、「駅周辺整備に合わせた県道711号御殿場線アンダー部の改良事業」の早期実現。

4つ目、ヤマビル、有害鳥獣被害対策では、住民生活や観光客への被害が毎年増大する中で、対策本部の設置や、先進的な対策情報の共有、環境整備等に係る財源支援、堆肥化等の活用法など。

5つ目に「ICTを活用したデジタル化の推進によるスマートシティ」の実

現について、広域によるシステムの導入など、環境整備に伴う財政面等の支援、また、観光・商工振興によるデジタル化の推進に係る、キャッシュレス決済の広域ネットワークの構築について要望させていただきました。

また、新規要望として2つ。1つ目「新型コロナウイルス感染症対策」については、高齢者の日常の活動支援や、及び社会的孤立防止対策や、新しい生活様式に伴う子育て支援への財政支援、地域公共交通の充実、寄養魚組合などの任意団体への持続化給付金の給付対象の拡充支援。

2つ目、ICT教育に係る教員に対する支援の配置ですが、支援員やGIGAスクールサポーター等の継続的な配置と、その財源措置の拡充に対して、新たな要望させていただきました。

続いて、8月19日に、足柄上地区1市5町の首長と知事との地域別首長懇談会において、県に対する施策や補助事業などの採択などの要望を行いました。今年、開成町の新庁舎で「新しい生活様式」での対策を踏まえて開催され、県知事以下、県幹部職員が出席のもと、各首長から各自治体の課題等について、私はその際に2つの項目を、県に対し要望させていただきました。

1つ目に、政党要望等と同じになりますが、風水害を防ぐための河川内の樹木の伐採と、山林における森林の保全の対策。特に、林業従事者の育成について要望させていただきました。

2つ目は「広域でのICTを活用したデジタル化に伴うスマートシティの実現」として、特に小・中学校における「ICT教育支援員」の配置と財政措置について要望いたしました。

また、フリータイムがありましたので、その時間を活用し、特に深刻な課題でありますヤマビル被害対策に対して、知事ほか職員の皆さんにヤマビルの写真を見ていただきながら、現在の住民生活や、観光客への被害が毎年増大しているので、今後、先進的な対策情報の共有や、ヤマビルの生体系などについて調査・研究から、消滅に向けた抜本的な取組方法や、環境整備等に係る財政支援などについて強く要望をし、知事はその場で「ヤマビルごときに」という言葉を発し、県職員へ、対応の指示を行っていたということでございます。

それでは、諸事業について、概略ですが報告をさせていただきます。

7月の5日に、富士山と相模湾を一望できる町の地域資源であります、西平畑公園の自然館から徒歩約5分の個人所有地、約1,500平米の畑に、町の新名所「コキアの里」として、地域住民の方々の主催により、昨年につき2年目となる植樹会が開催され、約40の方が参加されました。このコキアは、球状の樹形に成長し、夏は鮮やかな緑色に、秋は赤色から黄金色に変化し、見る方を楽しませていただきます。9月22日11時より、コキアを楽しむイベントを開催されると伺っていますので、議員の皆さん方におかれましても、大変お忙しいかと思いますが、ぜひ御参加していただけたらというふうに住じます。今後も、町民や松田町のファンの皆様と一緒に、年間を通じて地域資源の松田山の様々な魅力を発信し、多くの交流、関係人口の獲得に取り組んでまいります。

続きまして、8月6日の広島、9日における長崎での原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶、世界の恒久平和の願いを込め、7月1日から20日までの間、お休み処新松田や役場庁舎において、町民の皆様の御協力をいただき、約1万7,000羽の折り鶴が集まり、8月3日に広島市、長崎市にお送りしました。御協力をいただいた皆様に、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

8月22日には、新型コロナウイルスの終息と、医療従事者へのエールを込めて「あしがらみんなde祈る」サプライズ花火の打ち上げを行っていただきました。この事業は、町商工振興会と町商工青年会、足柄上地域の行政などが連携して行われたもので、この日に併せて、町の六夜会の皆様に御協力いただき、観光まつりと同様に松田山山頂付近の灯台に点火される「百八ッ火」も行われました。町民の皆様が主体となり、また、多くの方々からの募金により開催ができたことに対し、これぞ「町民力」だというふうに感銘を受け、心から感謝を申し上げる次第でございます。

続きまして、令和2年度防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自治会との無線通信訓練、及び職員参集訓練を8月30日に行いました。職員の訓練では、公共交通機関の電車等が不通になった場合の緊急参集訓練、また、避難所開設訓練に重点を置き、コロナ禍において感染拡大を防止するために、避難所をどのように開設・運営しなければならないかなど確認した上で、今後の想定と実行に向けた訓練といたしました。今回の防災訓練に

において気づいた課題やその対応方法については、随時検証を行い、早急な対策並びに準備を整えてまいります。

さて、この定例会に付議いたしました案件でございますが、まず、議案第38号松田町生涯学習センター条例につきましては、施設の区分の見直しを図るとともに、利用者の充実につながるよう「松田町生涯学習センター」として、一体的な施設の管理・運営に必要となる条例を制定するため、御提案するものでございます。

議案第39号松田町表彰条例の一部を改正する条例につきましては、最近の社会情勢により、在職年数や再表彰の見直しに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

次に、議案第40号松田町税条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年度税制改正、及び新型コロナウイルス感染症等の影響に対するため、地方税法等の一部改正に伴い、松田町税条例の改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

議案第41号松田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が一部改正されたことに伴い、町条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

議案第42号松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、松田町手数料徴収条例を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

議案第43号令和2年度松田町一般会計補正予算（第9号）でございます。地方交付税や臨時財政対策債などについて、令和2年度の歳入見込額が決定したことや、新型コロナウイルス感染症に伴う第3弾の地方創生臨時交付金充当事業、並びにコロナの影響による事業の中止等による一般財の削減などが主なものでございます。

次に、議案第44号令和2年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

2号)につきましては、前年度繰越金の確定や、保健給付費等の交付金などの増額に伴う補正でございます。

議案第45号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、令和元年度の介護保険サービス給付費等の額が確定したもので、それに伴う一般会計繰入金の精算、併せて歳出では、見込額に対し交付を受けた国・県等の負担金の精算、また、前年度決算繰越金の受入れに伴う予備費の増額等に伴い補正するものでございます。

続きまして、認定第1号から認定9号まででございます。令和元年度一般会計と7特別会計、また上水道事業会計の決算の認定等をお願いしているほか、そのほか報告案件として、健全化判断比率及び資金不足比率の報告、及び有限会社みやまの里の経営状況について、2件でございます。

また、本定例会におきまして、追加議案を予定しております。町有地(寄1番地)の売却に係る一般競争入札を8月28日に行った結果、国道246号線を挟んで、湯の沢団地側の1万2,578平米の土地について落札され、仮契約を締結したので、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本契約の締結について、提案を予定しております。また、平成27年度に松田町土地開発基金で購入した土地の残りも落札されたため、一般会計で買い戻すための案件など、補正予算を提案する予定でございます。

続いて、松田小学校校舎建設については、公募型プロポーザルを経て、最優秀提案者の「松田町立松田小学校校舎建設事業前田建設工業・計画・環境建築・類設計室・関野建設設計・建設工事共同企業体」との間で、建設に向けた準備を進め、校舎建設工事契約の仮契約の締結を予定しているため、本定例会に追加議案として提案させていただきたいと考えております。その節には何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。以上が行政報告になります。よろしくお願い申し上げます。

議

長 町長の行政報告を終わります。